

■知的障害者の自立生活(地域生活) 静岡ピアサポートセンター福祉セミナー 2011.3.13■

資料

1.NPO 法人めぶきの会

2007年に承認を得て事業指定を受けたが、事業自体は10年程前からスタートしている。
「知的にハンディのある人たちが自分の望む生活を実現し、安心して楽しく暮らそう」とするのを支援する。

- ・ グループホームの運営(入居者の地域生活支援)
- ・ 一人暮らしのメンバーの支援(ルームシェアを含めて)
- ・ 自分の暮らし方を選んでいくための自立生活体験事業
- ・ その他

2.グループホームめぶき

◆ 現在の「めぶき」(グループホーム・ケアホーム)

賃貸マンション 3LDKを2部屋借りて、4人で住んでいる。

入居者 全員女性 20代から50代 区分は2~4

日中活動 就労継続1 生活介護2 一般就労 1

世話人2 生活支援員4 ボランティア2 個別にそれぞれガイドヘルパー

月1回 寮会議 ヘルパー会議 「夜会」

週1回 夕食作りの日

◆ グループホーム「めぶき」ができるまで

～ はじめに なかまがいた ～

‘93 てだのふぁ「子ども会」(こども)が、てだのふぁ「クラブ」(おとな)に

- ・用意されたレクリエーション(お客さん)から、

自分たちのやりたいことを実現して楽しむレクリエーション(主役)へ

‘92～ みんなのたまりば 大きな樹 オープン

- ・まんぷく亭 毎週金曜日の夜開店 同じ釜の飯を食う仲間

日常生活の主要な「食事」という生活時間空間を必ず毎週共有する。

その人の生活そのもの、もうひとつの自分の家(居場所)のよう。

寛容(ズボラ?)で自由な生活空間

‘98 ガイドヘルプ活動「ハッピーウォーク」開始

- ・知的にハンディのある人も、コミュニケーションの支援を得て自分の体験を積み、自信をつけ、信頼できる人間関係を築き、主体的に生きる力をつけていく。

‘98 グループホーム(当時静岡市知的障害者生活寮)開設のための事前資料を市に提出

市：市の生活寮の位置づけは、「入所更生施設がいっぱいで入れずに困っている人がたくさんいる為、今入所している人を出していく、その時の生活場所」

私たちが確認した「生活寮(グループホーム)」とは：

1. 「生活寮」とは、障害に起因する社会的不適応が著しい人の、保護、訓練の為に小さな施設ではなく、知的障害をもつ人の地域における「生活の場」の一つである。
2. 「生活寮」は、障害の程度や、就労、活動の場の有無を問わず、一市民として地域の中の生活の場として利用することができる【ヘルパー付き住居】で、利用者に合わせて、介助内容・介助量が用意されるものである。
3. 「生活寮」は、知的障害をもつ人は親元で暮らすのが良いという考え方を前提とする「親亡き後の対策」ではないので、親元での生活が可能な人であっても親元を離れての生活を希望し、独立自活を目指す人が選択し、利用できるものである。
4. 「生活寮」は、更生施設の補完の役割を担うよりも、知的障害をもつ人が自立生活をしながら主体的に地域で生活するのを積極的に支援するもので、本人の意志が第一に優先される。

知的障害をもつ人が必要な支援サービスを利用し、一市民としてあたりまえに暮らせる「生活寮」は、地域住民の理解と協力を得て、共に暮らせるまちづくりをすすめる(ノーマライゼーションを実現していく)役割を担えるものである。

‘98.12月 春陽マンションに入居

ザ 夜会 生活寮について語り合い、資金作り 運営委員募集
以後 毎月1回行なう
めぶき寮を支援する会「めぶきのわ」となる

‘99.6月 育成会の事業として、生活寮のあり方と申請について確認
夜会にて 生活寮の名前が「めぶき寮」に決まる。

メンバー1人が住み始める。

8月 もう一人が1泊から住み始める。

11月 市の補助金がおおりる

市：週1泊では住んでいるとみなされない

→「自分の生活を自分で選ぶ」本人の自己決定を尊重する為の
試行期間(体験)の保障を訴えよう！

～ これからも なかまがいる なかまがふえていく ～

めぶきに 夕ご飯食べに来たり、夜会で楽しく交流したり、イルマーレで自立生活体験したりして、支援を得ながら楽しく暮らすなかまがいること、自分もできるんだということを実感するなかまが (障害当事者も支援する人も) ふえていく。

◆ 自分の生活スタイルのつくり方

1. ガイドヘルパーさんとチャレンジしよう

自分の住んでいる町を知り 社会の仕組みに参加しよう

その中で・・・

自分に添い、自己決定を支えてくれる人

困ったときこそ、相談できて、一緒に考え一緒に解決してくれる人

安心できる人 気兼ねのない人

楽しい人 頼りになる人 上手に教えてくれる人 等々

☆ 自分のヘルパーさんに出会う 何人いるかな～？

2. ヘルパーを利用して、自分の生活づくりをしよう

お母さんや家族の誰かが自分のために作ってくれている生活から一歩踏み出し自分でやって自分で決める自分の生活をはじめよう。

① 実は知らなかったことわからないことがたくさんあるはず。困ったとき不安なときはガイドでつかまえたヘルパーさんに生活づくりを応援してもらえます。

② 自宅ではできないから、自宅以外のもう一つの自分の家がほしい。

生活づくりの体験をつみたい人が共同で代わりばんこに利用できる体験ハウスが必要です。自分の生活スタイル(ペース)ができれば安心して、友達と一緒に生活してみることできます。

③ 体験中に、現在自分が使える制度を利用して、生活に必要なヘルパー支援体制を作ってもらおう。『人』の支援体制が決まってくれば、後は『住む所』を決めるだけ。

3. 自立生活を始める時に、自分の基本の権利を守るためにできることを、信頼できる支援者や相談員に教えてもらおう。

4. 生活は自由。仲間と暮らすこと(共同生活住居)もできるし、一人暮らしもできます。

5. グループホームは自分たちの家です。世話人やヘルパーさんの家ではありません。

① 日常生活訓練施設ではありません。誰も指導しません。

互いに生活文化の交流をします。情報交換、学びと発見をし合って、健康で快適な生活をめざして自分のやり方を見つけましょう。いろいろな情報が得られるように世話人やヘルパーが支援します。

② 自分の生活は自分で責任をもって暮らします。

共同生活がうまくいくようにと誰かが決まりや当番を作ってくれていません。

まず自分が、そして一緒に住んでいる人同士で必要な約束事をつくってください。

それがうまくいくように世話人やヘルパーが間に入って手伝います。

～ 支援を得て、自分らしく暮らそう！

ともにこの町の一市民として支え合い、あたりまえに、幸せに暮らそう！～